

第16号

2012.03.08

発行：自治労
木古内町職労教宣部



職場新聞ニュース

ようやく雪の季節も終わり雪解けが近づいてきたように思います。某Sさん宅前の排雪ももう少しできますよ！

本日、団体交渉を行います！！

本日17時より、3階の円卓ルームにおいて団体交渉を行います。

交渉内容は、先の教宣紙でもお伝えした重点課題と独自課題（内容は下記のとおり）に対する交渉となりますので、皆さんの結集とご支援をよろしくお願いします。団体交渉には、組合員も参加することができますので、希望される方は会場へお越しください。

また、3月9日（金）に配置している29分時間内くい込み集会は、先日行われた総務課長との事務折衝を行った結果実施しない方向で検討していますが、実施の場合は皆さんへただちに連絡します。

◆重点課題◆

- 「要求－交渉－妥結」の交渉サイクルの確立と妥結結果の書面化の推進
- 公共サービスの提供体制の確立
- 地域住民・民間との連携・共闘と公共サービスの質の向上
- 地場・中小などの民間春闘との共闘の強化と公共サービス民間労働者の労働条件底上げ

◆独自課題◆

- 2011人勧の取扱いと休息時間の廃止問題

なお、平成23年度人事院勧告の適用については、協議の結果、平成24年4月からの減額率はさきに職場集会で提案したとおりの内容で確認書を交わしています。

また、現給保障措置の減額及び廃止について平成24年度においては実施を見送ることとしています。

管内単組が総結集を

渡島地方本部春闘総決起集会以意思統一

昨日、北斗市「かなで〜る」にて渡島地方本部の春闘総決起集会在開催されました。

木古内町職労からは、吉田委員長ほか13名が参加。集会では先の国会で議決された「国家公務員のカット法案」の経過報告と法律の概要が、道本部の藤盛副委員長（函館市職労出身）から説明がされました。議決にあたっては、自治労組織内参議である江崎議員が総務委員会で地方公務員への要請や強制はしないと、総務大臣から回答を引き出したとの報告を受けました。

その後、管内の2011人勧についての取組状況が報告され、一部の単組では、現給保障が人勧どおり2年後に廃止することで合意させられたとの報告もされていました。また、一方では森町のように独自削減が終了したとの報告もされていましたので、本日の交渉では町財政の見通しをきっちりと確認していきたいと考えています。



▲松前線 Br を代表して報告する阿部次長